

高幡消防組合情報セキュリティ基本方針

今日、インターネットをはじめとする情報通信ネットワークや情報システムの利用は、生活、経済、社会のあらゆる面で拡大している。一方で、個人情報の漏えい、不正アクセスや新たな攻撃手法による情報資産の破壊・改ざん、操作ミス等によるシステム障害が後を絶たない。また、自然災害によるシステム障害などシステム運用の機能不全にも備える必要がある。

高幡消防組合消防本部（以下、本組合）は、住民の個人情報や行政運営上重要な情報を取り扱っている。また、自治体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が進んでおり、多くの業務が情報システムやネットワークに依存しています。したがって、これらの情報資産を様々な脅威から防御することは、住民の権利、利益を守るためにも、また、行政の安定的、継続的な運営のためにも必要不可欠である。

これらの状況を鑑み、本組合における情報資産に対する安全対策を推進し、住民からの信頼の確保、さらに地域貢献するため、以下に積極的に取り組むこととする。

- (1) 情報セキュリティ対策に取り組むための体制を確立する。
- (2) 情報セキュリティ対策基準として、各署所がネットワークに従属する各構成市町のセキュリティ対策基準を遵守する。
- (3) 本組合の保有する情報資産を適正に管理する。
- (4) 情報セキュリティ対策の重要性を職員に認識させ、当該対策を適正に実施するために、職員に対して必要な教育を実施する。
- (5) 情報セキュリティインシデントが発生した場合又はその予兆があった場合速やかに対応するため、構成市町のセキュリティ対策基準に従い対応する。
- (6) すべての職員等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち業務の遂行にあたって情報セキュリティ基本方針、従属する各構成市町のセキュリティ対策基準及びセキュリティ実施手順を尊守する。

高幡消防組合管轄署所	各構成市町
消防本部	須崎市
須崎消防署	須崎市
中土佐分署	中土佐町
津野山分署	津野町 梼原町
津野山分署葉山出張所	津野町 梼原町
四万十清流消防署	四万十町
四万十清流消防署西分署	四万十町

令和7年10月1日

高幡消防組合消防長 佐々木 義人